

「岐阜県温室効果ガス排出抑制率先実行計画」の概要

本計画の目的・趣旨

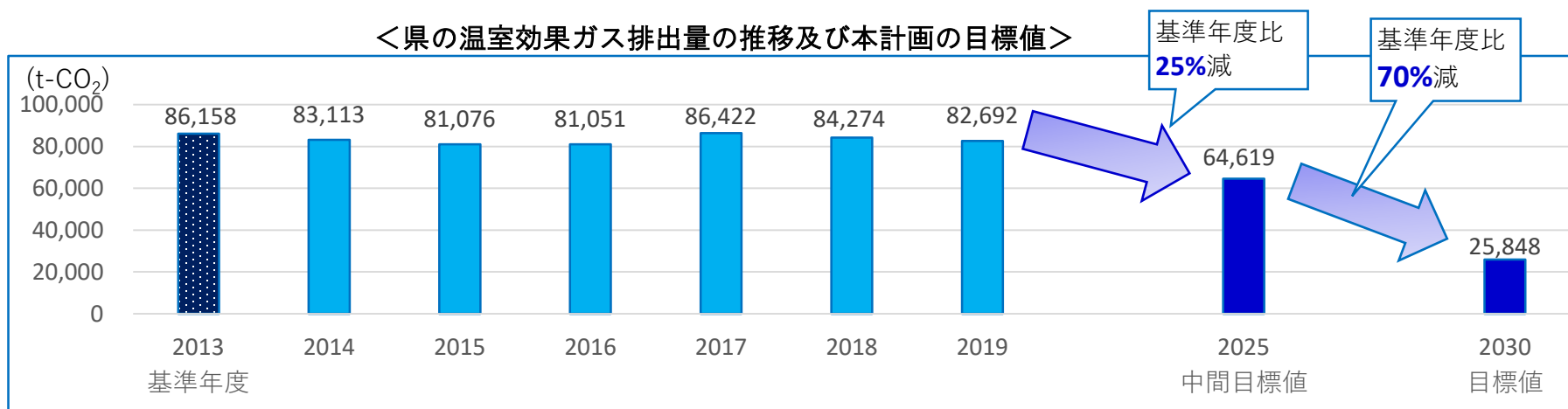
- ▶ 「2050年脱炭素社会ぎふ」の実現に向け、大規模な排出事業者である県が率先して、自らの事務及び事業から排出される温室効果ガスの削減を図り、県民、事業者及び市町村等の主体的な取組みを促進するため、高い削減目標を掲げた計画を策定するとともに、全庁的な推進体制を構築し、取組みを大幅に強化。
- ▶ 県の率先実施を位置付けた岐阜県地球温暖化防止基本条例の改正を踏まえ、「2013年度比で2030年度に70%減」との目標値の設定、取組み内容・推進体制を明記した計画を策定。

※本計画の位置付け：地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第1項に基づく「地方公共団体実行計画（事務事業編）」
岐阜県地球温暖化防止及び気候変動適応基本条例第10条に基づく「県率先実施計画」

本計画（2021～2030）の目標

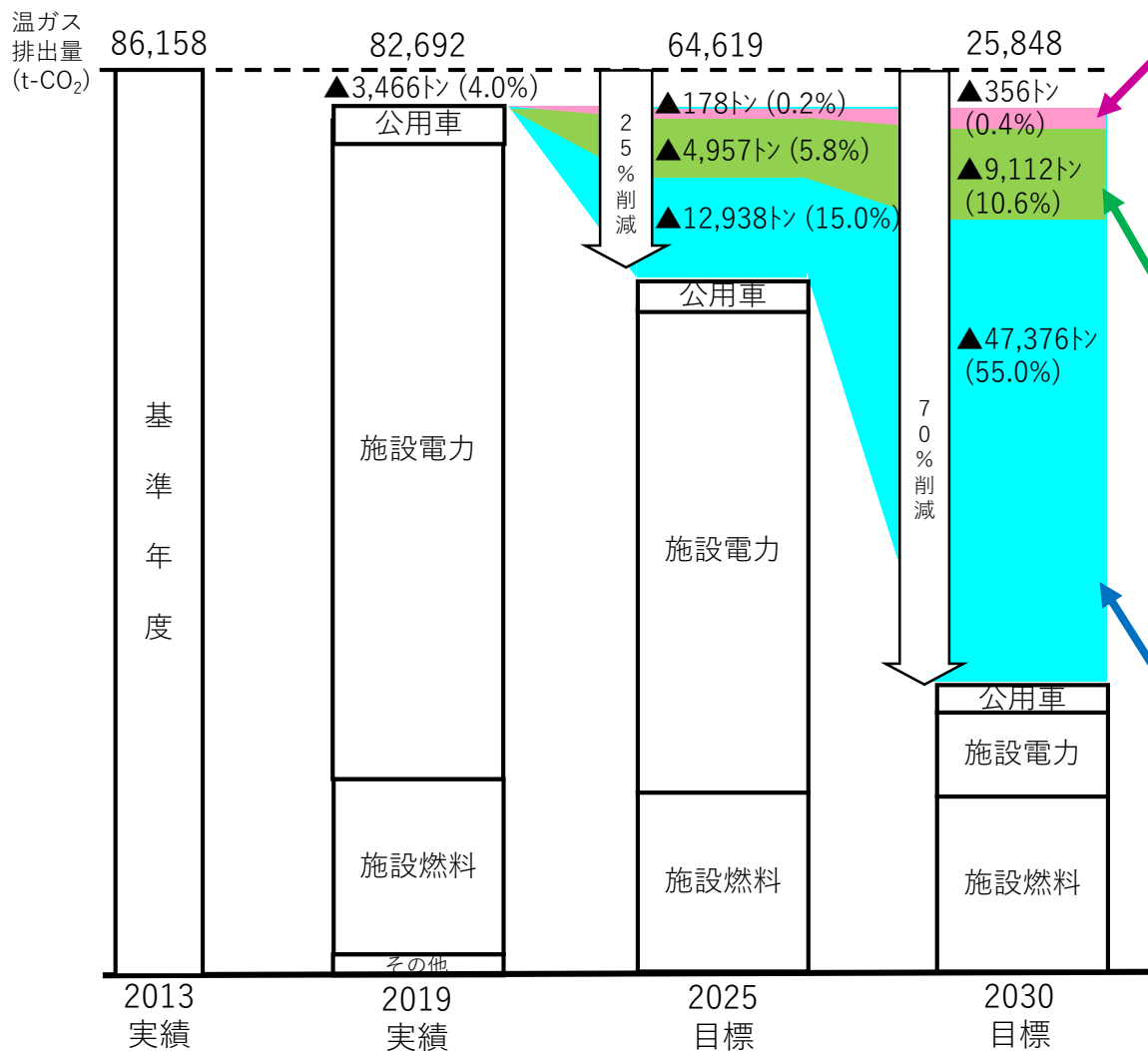
項目		基準年度 (2013)	中間目標 (2025)	本計画目標 (2030)	目標値・目標年度の考え方
温室効果 ガス排出量	削減率	-	2013年度比 25.0%減	2013年度比 70.0%減	<ul style="list-style-type: none"> ・目標値は、岐阜県全体の温室効果ガス排出削減計画である「地方公共団体実行計画（区域施策編）」において、事業者としての県が該当する「業務部門」の削減目標値48.2%を大きく上回る70.0%とする。 ・目標年度は、区域施策編の中期目標（2030）と同一とし、中間年度（2025）にも目標を設定する。 ・基準年度は、国の温室効果ガス排出削減目標及び区域施策編と同一（2013）とする。
	排出量 (t-CO ₂)	86,158	64,619	25,848	

＜県の温室効果ガス排出量の推移及び本計画の目標値＞



県の率先実施の取組み

- ① 県有施設の徹底的な省エネ推進：今後計画する新築施設は消費エネルギー収支がゼロとなるよう検討、現行施設は消費エネルギーを毎年度1%以上低減
- ② 県有施設への再エネの積極導入：2030年度までに全県有施設の使用電力を再生可能エネルギー100%に切替
- ③ 公用車への次世代自動車の導入：2030年度までに全乗用車を電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）または燃料電池自動車（FCV）に更新



③ 公用車への次世代自動車の導入 ⇒ 導入方針 P 4

- ◆ 約900台の公用車（特殊自動車(トラクター等)・警察車両を除く）のうち全乗用車（約200台）を車両の更新時期に合わせ、EV、PHVまたはFCVとする。
- ◆ 業務上、求める仕様を満たす車種がない場合は、ハイブリッド自動車（HV）も可とする。

① 県有施設の徹底的な省エネ推進

- ◆ 以下の取組みにより県有施設の使用エネルギーを毎年度1%以上低減する。
 - ・ 全施設の照明をLED化（30～50%）
 - ・ 設備の運用改善を徹底（15～25%）（空調温度の適正化等）
 - ・ 高効率設備への転換（10～20%）
 - ・ フロン類の漏洩防止（10%）
- ※（ ）内は削減効果への寄与率

② 県有施設への再エネの積極導入 ⇒ 導入方針 P 3

- ◆ 全県有施設の使用電力のうち30%を2025年度までに、100%を2030年度までに再エネ由来に切り替える（RE30、RE100）。※テナントとして入居している施設等を除く

< 予算への影響（見込） >

- ◆ ①の電気代等の削減額で、②の増額分を相殺。
- ◆ ③で次世代自動車を導入することで増（例：EV1台あたり約240万円）となるが、今後普及が進むことで現行車と同等の市場価格となることを期待。

② 県有施設への再生可能エネルギー電力導入方針

※RE30、RE100：自らの事業の使用電力を30%または100%再エネで賄うこと

➤ 2030年度（R12）までに全県有施設の使用電力を再エネ100%に切替

- ・全県有施設の使用電力のうち、30%を2025年度（R7）までに、100%を2030年度（R12）までに再生可能エネルギー由来に切り替える。

※テナントとして他の施設に入居している施設を除く。

2021年度（R3）：県庁舎・シンクタンク庁舎・各総合庁舎、県立高校・特支・総合教育センター、図書館等97施設でRE30の電力を調達済

2022年度（R4）以降：指定管理施設も含め、2025年度（R7）までに順次、RE30を導入

2026年度（R8）以降：順次、RE100への切替を進め、2030年度（R12）までに全施設での導入を目指す

＜再生可能エネルギー導入の進め方＞

施設区分 (電力調達方法別)	導入方針	総施設数	再エネ30%		再エネ100%	その他
			2021	2022-2025	2026-2030	
(1) 高圧電力施設 (一般競争入札) 【県庁舎、県立高校など】	・全庁的な方針に従い順次導入	167	調達済 97	66	継続 → (173) 4	
	・新規施設など使用電力量が未確定の施設は、使用量が定まり次第導入	10		10		
(2) 指定管理施設 【OKBふれあい会館など】	・指定管理施設は指定更新の際に導入	47		23	継続 → (23) 21	3
	・R8以降に指定更新となる施設はRE100から導入 ・更新が2030以降の施設、休止中の施設は別途調整 ・電力契約のない施設は対象外					
(3) 低圧電力施設 【林木育種場など】	・小売電気事業者の再エネ供給態勢が整い次第順次導入	22		—	22	
(4) テナント入居施設 【東京事務所など】	・テナントのオーナーに再エネ電力導入を呼びかけ	8		—	—	8
計		254	196		243	11

※優先順位の高い順に(1)～(4)

③ 公用車への次世代自動車の導入方針

- 2030年度（R12）までに全乗用車を電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）または燃料電池自動車（FCV）に更新
- ・ 県公用車のうち全乗用車を、車両の更新時期に合わせ2030年度（R12）までにEV、PHVまたはFCVに更新する。
※ただしFCVについては、原則国補助金を活用したうえで現行車種と同等価格の場合に限る。
※業務上、求める仕様を満たす車種がない場合は、ハイブリッド自動車（HV）も可とする。
 - ・ 乗用車以外（小型貨物車、バス、トラック等）は、対応車種の次世代自動車が導入可能となり次第、順次転換する。
それまでに更新時期を迎える場合は、「岐阜県環境物品等調達方針」に基づきHVを導入する。
 - ・ EV・PHVについては、庁舎等の充電器（急速・普通）の設置と併せ検討する。

<参考：現時点での公用車の登録台数>

公用車の登録年度	2010以前	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	計
乗用車	33	6	7	14	19	20	16	17	36	26	31	225
乗用車以外	202	46	15	49	53	56	48	38	42	61	51	661
計	235	52	22	63	72	76	64	55	78	87	82	886

※公用車の更新基準：登録から10年超または走行距離が15万キロ超

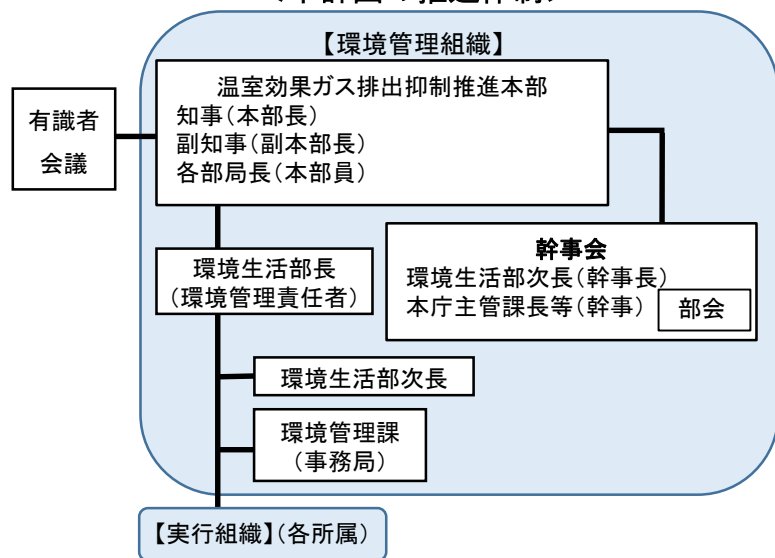
<参考：次世代自動車の導入費試算>

現行公用車（乗用車）購入費 （H30～R2平均）	次世代自動車（乗用車）購入費 （充電器込）	国庫補助金	1台あたりの県費増額
2,076千円	EV 4,879千円 （うち充電器 193千円）	▲400千円	2,403千円
	PHV 3,939千円 （うち充電器 193千円）		1,464千円

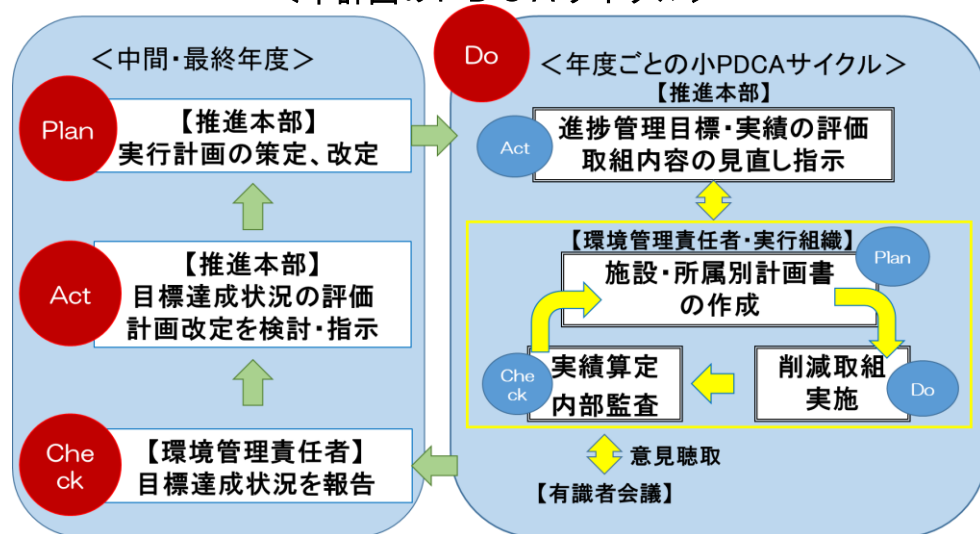
計画の推進及び進捗管理

- 本計画の推進及び進捗管理のため、県庁組織全体で推進体制を構築し、PDCAサイクルを用いて管理を行う。
- 「岐阜県温室効果ガス排出抑制推進本部」を推進体制のトップに位置付け、全庁一体となり削減に取り組む。
 - ・推進本部では、取組み実績・内容及び目標達成状況の評価、取組み内容の見直し、今後の計画改定の検討等を行う。
 - ・取組状況等について、外部有識者から意見を聴取し、更なる計画の推進につなげる。
- 県の率先実施の取組み①～③を「進捗管理目標」として設定する。

<本計画の推進体制>



<本計画のPDCAサイクル>



<進捗管理目標（県の率先実施の取組み①～③）>

項目	実績 (2019)	中間年度目標 (2025(R7))	本計画目標値 (2030(R12))
①エネルギーの使用に係る 原単位の削減率(%)	-	知事部局、教育委員会、警察本部 でそれぞれ毎年度1%以上低減	
②使用電力のうち、 再エネ電力の割合(%) ※テナント入居施設等を除く	0.2	30	100
③公用車(乗用車)のうち、 次世代自動車の割合(%)	1.3	-	100

<参考：省資源の取組目標>

項目	実績 (2019)	中間年度目標 (2025(R7))	本計画目標値 (2030(R12))
紙使用量(万枚)	17,185	16,439 (暫定)※	15,692 (暫定)※
ペーパーレス会議開催率 (庁内会議)(%)	-	100	100
水使用量(千m3)	793	780	767
廃棄物処分量(t)	1,097	1,060	1,022

※2024年度の文書管理システム更新時に再検討